

平成23年みよし市教育委員会第5回定例会 会議録

日 時	平成23年5月18日（水）午前10時開議
場 所	市役所西館4階402会議室
出席委員	委員長：岡 本 洋 子 委員長職務代理者：富 樫 佐智子 委 員：佐 堀 守 秀 委 員：加 藤 志津香 教育長：廣 瀬 正 己
説明のため出席した職員	教育部長：赤川鈴治、教育部参事：加藤了介、教育部次長：鈴木 淳、 教育行政課長：近藤政彦、教育行政課主幹：久野宗秀、図書館館長：加納公明 歴史民俗資料館長：野々山照夫、学校教育課長：花井 伸、 学校給食センター所長：椎葉員己、スポーツ課長：野々山茂樹
書記	教育行政課課長補佐：久野俊人
傍 聴 者	なし
	委員長 教育委員会会議の開会及び閉会につきましては、みよし市教育委員会会議規則第8条の規定により、委員長が宣言することとなっております。 また、会議録の作成につきまして、みよし市教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき、教育行政課課長補佐 にお願ひします。
日 程 1	委員長 日程1平成23年みよし市教育委員会第5回定例会を開会します。
【開会宣言】	(午前10時00分)
日 程 2	委員長 日程2委員長報告第4回定例教育委員会以後、本日までに出席しました行事等の報告をします。
【委員長報告】	お配りしました一覧表のとおりです。
日 程 3	委員長 日程3教育長報告 教育長からの報告をお願いします。
【教育長報告】	教育長 お配りしました一覧表のとおりです。
日 程 4	委員長 日程4前回会議録の承認、会議録の朗読をお願いします。
【前回会議録の承認】	教育部次長 【前回（第4回定例会）の会議録の朗読】 委員長 ただいまの会議録につきまして、みよし市教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき、承認してよろしいか。 挙手をお願いします。 【挙手全員】 委員長 挙手全員です。会議録は、承認されました。
日 程 5	委員長 日程5議事に入ります。
【議 事】	
議案第14号	委員長 議案第14号の説明をお願いします。
（平成23年度	教育行政課長 【議案第14号の説明】
みよし市教育委	委員長 議案第14号について質疑のある委員は挙手をお願いします。

員会後援等名義の使用承認について) 議案第15号 (みよし市教職員研修計画について)	【質疑なし】 委員長 議案第14号平成23年度みよし市教育委員会後援等名義の使用承認について、採決してよろしいか。 原案に賛成の委員の挙手を求めます。 【挙手全員】 委員長 挙手全員です。よって、議案第14号は可決されました。 委員長 次に、議案第15号の説明をお願いします。 学校教育課長【議案第15号の説明】 委員長 議案第15号について質疑のある委員は挙手をお願いします。 委員 今年度の新たな計画又は昨年度から変更された計画はありますか。 学校教育課長 新たに追加された計画はありませんが、昨年度の小学校外国語活動中核教員研修会は、今年度新指導要領の全面実施により廃止させていただきました。また、特別支援教育実践研修会は、特別参加を募って研修するよりも日常的な各学校での研修をすることのほうが良いということで廃止いたしました。 委員 4の児童虐待防止研修会での対象は出席者を各学校で決めているのですか。それと講師ですが、本市には児童育成課長はいないと思うのですがどこかで受けてもらっているのでしょうか。また、9の実技研修会の内容ですが、例えばミシンや調理の講習や実技といった家庭科は入っているのでしょうか。 学校教育課長 児童虐待防止研修会に主に参加しますのは、児童虐待を学校で中心に対応していますのが教頭であります。学校によっては生徒指導主事がといったこともあります。講師につきましては、豊田市児童相談所の児童育成課長にお願いしております。 実技研修会につきましては、いろいろな実技研修を実施していく予定ではありますが具体的内容等は未定でありますので、固まり次第報告させていただきます。 委員 さきほど日常的な研修が大切だということをお聞きしました。児童生徒理解の研修会は昨年度あたりから無くなったと理解しています。今年の学校教育課事業の概要の中にニーズに応じた研修を企画していくということなんですが、研修会は教師の多忙化解消ということもあり減らしていると思うんですが、現場のニーズにあわせた研修というものを何か考えていますか。 学校教育課長 日常的な研修というものが各学校各子ども等によって実情が違うということもありまして、それが今お話しのありましたニーズということに対応するかと思っています。実際に学校で起こっている又は困っていることを研修したいことについて直接個別に研修する機会を増やしていくことと捉えています。そういったことをできるだけ増やしていきたいと考えています。
--	--

議案第16号 (平成23年度みよし市小学生土別市派遣候補者の決定について)	委員長	近年、問題行動、不登校、いじめ等の問題があるのですが、市全体の指導力の向上を是非お願いします。
	委員長	議案第15号みよし市教職員研修計画について、採決してよろしいか。
		原案に賛成の委員の挙手を求めます。
		【挙手全員】
	委員長	挙手全員です。よって、議案第15号は可決されました。
	委員長	次に、議案第16号の説明をお願いします。
	学校教育課長	【議案第16号の説明】
	委員長	議案第16号について質疑のある委員は挙手をお願いします。
	委員	土別市への小学生派遣ですが各学校からの派遣数は同じで、学校の生徒数の規模によって母体の人数で差が出ると思います。例えば緑丘小学校と北部小学校を比較すると母体の数が倍違うと思うのですが人数の変更は考えられないものでしょうか。
	学校教育課長	今後、必要があれば変更することもあるかと思いますが、今のところ学校ごとに4名ということで実施しております。
	委員	応募数では差が無いのでしょうか。
	学校教育課長	各学校での応募者数につきましては、今、詳細なデータを用意しておりませんのでお話しすることは出来ませんが、毎年、各学校、同数くらいの応募者数と記憶しております。また、はっきり分かりましたら報告させていただきたいと思います。
	委員	派遣されて帰ってきた後のフォローは何かされていますか。行っただけでは交流にはならないと思いますが、その後、何か学校で連絡を取り合うようになったとかといったようなことはありましたか。
	学校教育課長	まず、戻りましたら校内で伝達ということで、こういったことを研修してきたということをそれぞれの学校で報告しております。それに加えてその後についても発表を聞いた子どもたちを含め、今はメールなどによる交流が出来ますので、そういったことを進めておりますが、実際のところはそれほど活発に行われている状況ではありませんので、またそういった活動も進めていきたいと思っています。
議案第17号 (教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に)	委員長	議案第16号平成23年度みよし市小学生土別市派遣候補者の決定について、採決してよろしいか。
		原案に賛成の委員の挙手を求めます。
		【挙手全員】
	委員長	挙手全員です。よって、議案第16号は可決されました。
	委員長	次に、議案第17号の説明をお願いします。
	教育行政課長	【議案第17号の説明（教育行政課関係）】
	学校教育課長	【議案第17号の説明（学校教育課関係）】
	委員長	議案第17号について質疑のある委員は挙手をお願いします。

関する意見の申出について)	委員 5月補正予算の被災児童学用品等支援金について質問します。小学校で10万円、中学校で11万5千円とありますが、人数と主だった学用品について教えてください。 学校教育課長 金額ですが、市の援助限度額であります就学援助の新入学学用品費を準用し、小学生は19,900円、中学生は22,900円をもとにそれぞれ5名分で予算措置をしました。また、県からも災害救助法に基づき小学校、中学校それぞれ4,100円以内、4,400円以内の救助費用の支給があり、愛知県教育委員会の指示に従い求償手続きを行っていきます。自主避難者には県の救助費用を充て、被災者に対しましては市の支援金を上乗せしていくものです。 具体的な学用品費等につきましては、年度当初必要であるノート、えんぴつ、消しゴム、クレヨンなどの筆記用具、制服、体操服、ランドセル、鞆、靴、長靴、雨傘などが県からも示されております。 委員 対象者には既に支給されていると理解してよろしいですか。それと人数が各5名と予算化されていますが、人数はどのような考えのもと算出されたのでしょうか。 学校教育課長 支給につきましては、6月以降に申請の受付を開始し、その後支給する予定ですので、現時点では支給はしておりません。 5名につきましては、4月当初に小学校1名、自主避難ではありますが中学校2名を把握しておりますが、それ以降は増えていない状況です。今後、若干増加しても対応できるよう考慮して予算措置したものです。 委員 6月補正の黒笹小学校へのモニュメント寄贈に伴う設置工事とありますが、どんなものをどこから寄贈されたのでしょうか。 学校教育課長 彫刻家北川太郎氏から2006年のトリエンナーレ神通峡美術展で奨励賞を受賞した作品「恋心」で、黒笹小学校入口付近に設置します。 教育部次長 北川太郎氏は過去2度彫刻フェスタで入選された1回はグランプリを受賞された経歴があります。当時の若手の登竜門であった三好の彫刻フェスタで入選したことがその後の自分にとって自信になったということで、思い入れのあるみよし市に是非置かせて欲しいとの申し出を受けたものです。 委員 図書の寄附とありますが、こういった内容のものでしょうか。 学校教育課長 「育子からの手紙」みよし市上映実行委員会から学校図書備品購入費として、小学校、中学校にそれぞれ25万円、10万円の寄付金があったものです。 委員 是非大切に使ってもらいたいと思います。 委員長 議案第17号教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について、採決してよろしいか。 原案に賛成の委員の挙手を求めます。 【挙手全員】
----------------------	--

議案第18号 (みよし市教育 委員会公所設置 規程の一部改正 について)	委員長 挙手全員です。よって、議案第17号は可決されました。 委員長 次に、議案第18号の説明をお願いします。 学校教育課長 【議案第18号の説明】 委員長 議案第18号について質疑のある委員は挙手をお願いします。 【質疑なし】 委員長 議案第18号みよし市教育委員会公所設置規程の一部改正について、採決してよろしいか。 原案に賛成の委員の挙手を求めます。 【挙手全員】
議案第19号 (学校評議員の 承認について)	委員長 挙手全員です。よって、議案第18号は可決されました。 委員長 次に、議案第19号の説明をお願いします。 学校教育課長 【議案第19号の説明】 委員長 議案第19号について質疑のある委員は挙手をお願いします。 委員 職業欄に元PTA会長とか前PTA会長などと記載がありますが、元と前の違いは何でしょうか。 学校教育課長 前という書き方は前年度に役職があった方と捉えております。元は前年度ではなくそれ以前にその役職があった方と捉えております。 委員長 その他はよろしいですか。 委員長 議案第19号学校評議員の承認について、採決してよろしいか。 原案に賛成の委員の挙手を求めます。 【挙手全員】
議案第20号 (平成23年度み よし市友好都市中 学生派遣候補者の 決定について)	委員長 挙手全員です。よって、議案第19号は可決されました。 委員長 次に、議案第20号の説明をお願いします。 学校教育課長 【議案第20号の説明】 委員長 議案第20号について質疑のある委員は挙手をお願いします。 【質疑なし】 委員長 議案第20号平成23年度みよし市友好都市中学生派遣候補者の決定について、採決してよろしいか。 原案に賛成の委員の挙手を求めます。 【挙手全員】
議案第21号 (平成23年度み よし市教育委員会 所属機関委員の委 嘱について)	委員長 挙手全員です。よって、議案第20号は可決されました。 委員長 次に、議案第21号の説明をお願いします。 教育行政課長 【議案第21号の説明】 委員長 議案第21号について質疑のある委員は挙手をお願いします。 【質疑なし】 委員長 議案第21号平成23年度みよし市教育委員会所属機関委員の委嘱について、採決してよろしいか。 原案に賛成の委員の挙手を求めます。

日 程 6 【協議及び報告事項】	【挙手全員】 委員長 挙手全員です。よって、議案第21号は可決されました。 委員長 次に、日程6協議及び報告事項に入ります。 次第に従って協議及び報告をお願いします。 教育部部長 【6月教育委員会行事予定、平成23年度市議会役職者の説明】 教育行政課長 ≪教育行政課からの協議及び報告事項について説明≫ 過去に後援等の実績等があり審査承諾をした申請の報告について 学校教育課長 【学校教育課からの協議及び報告事項について説明】 (1) 平成23年度第28回みよし市長杯争奪中学校体育大会成績一覧 (2) 平成23年度みよし市小学校球技大会 (3) みよし市小中学校各種大会児童生徒派遣事業補助金交付要綱 スポーツ課長 【スポーツ課からの協議及び報告事項について説明】 (1) 第34回地域対抗ソフトボール大会開催要項 (2) 愛知県ウォークシリーズ「三好路を歩こう」の開催について (3) 第26回日本クラブユースサッカー選手権(U-15)大会東海大会 委員長 これまでの協議及び報告事項について、質疑のある委員は挙手をお願いします。 【質疑なし】 委員長 他に報告事項はありますか。 なければ、本日の日程の案件は、すべて終了しました。
日 程 7 【閉会】	委員長 日程7みよし市教育委員会会議規則第8条の規定に基づき、平成23年みよし市教育委員会第5回定例会を閉会します。(午前11時8分) 委員長 次回の開催予定の調整をお願いします。 次回開催予定 平成23年6月15日(水) 午前10時から

平成23年6月15日

委員長

委員長職務代理者

委員

委員

教育長

作成者